1　資料収集方針

基本的人権のひとつである「知る権利」や「学ぶ権利」を保障するため，利用者の多様な要求に応えることを原則に，公平で偏ることのない視点で幅広い内容の資料を収集する。収集する資料は，図書を中心に，必要に応じた様々な形態の資料（視聴覚資料，逐次刊行物，電子資料，パンフレット類など）とする。また特に，本校の教育方針および学校経営計画目標を達成するために役立つ資料や，本校関係資料，郷土資料は積極的に収集する。

2　選定基準

全国学校図書館協議会の「全国学校図書館協議会図書選定基準」をもとに，以下の基準を満たす資料を収集の対象とし，選定する。

（1） 正しい知識や，新しい知見・情報に基づいているか。

（2） 生徒の，知的あるいは情緒的な経験を広げたり，多角的で多様的な視点や確かな批判力を育てたりするものであるか。

（3） 読書の楽しさを味わえるものであるか。

（4） 時流や流行に流されない，価値や面白さがあるか。

（5） 生徒の要求や，興味関心に応じるものであるか。

（6） 生徒の発達段階や能力に即した表現であるか。（教職員のみを読書の対象とする資料は不可とする）

（7） 人権に配慮し，過激な性的・暴力的・差別的・非道徳的な考えを促すことはないか。

（8） 予算や蔵書の配分比率と照らし合わせて，現在発行されている（発行されていく）巻数は適当であるか。（特に，ライトノベルやケータイ小説はこの点に留意し，必要であれば年間冊数に制限を設けることとする。）

（9） マンガ（ここでいうマンガは，一般に商業誌に掲載されたものをまとめたコミックスのことを指し，学習マンガなど表現的手法としてマンガ表現を用いるものは除く）は

① 絵・ストーリー・内容・キャラクターなどに，他の作品と比較しても，一過性の流行りに左右されない，ほかにはない魅力や面白さがあるか。

② 主題が，学術的・社会的・文化的主題のいずれかに該当するものであり，生徒の学習過程ないしは進路選択に役立つものであるか。

③ 専門的知見に基づいているか。

（10）雑誌（定期継続収集を基本とする）は，最新情報を提供する速報性の高い資料として，あるいは気軽に手に取りやすい資料としての利用価値があるものであるか。なお，雑誌選定の際は，その主題が偏りなく多様な分野に渡るよう，雑誌資料内の構成を鑑み，選定する。

3　留意事項

（1） 資料収集の手段は，主として購入と寄贈とする。

（2） 購入資料の選定および寄贈資料の受入判断は，複数名で組織的に行う。

（3） 同一資料の複数収集は原則行わない。収集する場合も，登録は単一資料のみに留めるなど，適正な蔵書構成に配慮する。

（4） 地図帳を除く教科用図書や副教材，入試用問題集（赤本など）は収集しない。

（5） 進路指導課で購入している資料は，購入による収集の対象としない。